**仕様書**

業務名：令和５年度西九州させぼ広域都市圏管内水底質調査業務

１．調査水域

西九州させぼ広域都市圏（長崎県北部）管内の水域（別添位置図）

２．調査内容

水底質分析

（１）業務内容　①　サンプルの採集（小値賀町を除く）

②　試料容器及び採取機器の貸出（小値賀町のみ）

　　エクマンバージ採泥器,バンドーン採水器,透明度版

　　※小値賀町のサンプルは小値賀町の職員にて採取し、検体を

　　　受注者宛てに送付する。

③　水質分析(海水)

pH，COD，SS，DO，透明度，水温，全窒素，全リン

④　底質分析

硫化物，ｎ‐ヘキサン抽出物質，COD

⑤　報告書作成

　　紙ベースと電子媒体（CD-R等）にて５部提出

（２）対象水域　西九州させぼ広域都市圏管内の水域の指定する定点（別添位置図）

松浦市５ヶ所、平戸市５ヶ所、西海市５ヶ所、小値賀町１ヶ所、佐世保市５ヶ所　計２１ヶ所

（３）調査期間 ①令和５年１０月上旬～１０月下旬

②令和６年１月下旬～３月上旬　　　　　　計２回

３．検査

　　　受注者は、業務が終了したときは、速やかに発注者に完了届を提出すること。

発注者は、完了届を受理したときは、仕様書に基づき検査を行うこと。

４．特記事項

　　　各市町の担当者が調査地点を管轄とする漁協に対し、当事業の概要について説明を行う為、各漁協への説明は不要。

　自社の船舶の使用は可能だが、自社の船舶を使用して調査を行う場合は事前に発注者との打ち合わせを行うこと。

傭船が各漁協の管轄水域をまたがる場合は、事前に発注者との打ち合わせを行うこと。

業務中に不都合や事故が発生した場合は、速やかに発注者へ連絡すること。